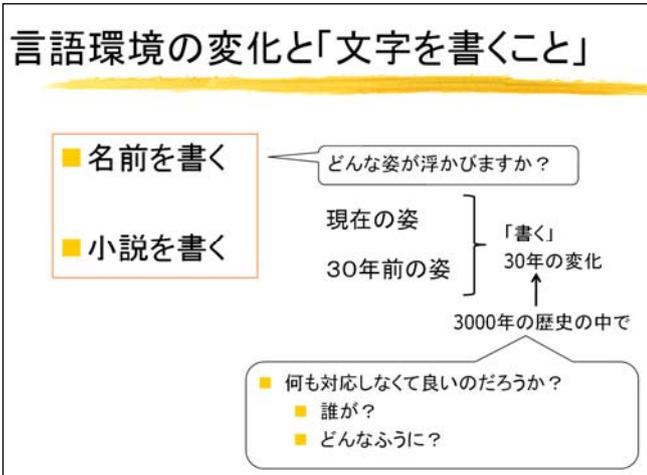


平成 28 年度 地域貢献事業活動報告書

1 事業名称	書写指導実技講習会
2 事業推進者等	(責任者職名・氏名) 教授・ 押木秀樹
3 学外の連携機関等	(連携機関等名) 上越国語教育連絡協議会 (担当者職名・氏名) 書写部会長 清水陽一郎 (高柳小学校教頭)
4 事業の趣旨・目的	<p>国語科書写教育は、単なる手本の模倣という時期から、学習要素を明確にし、児童・生徒の文字を生かす指導へと移り変わっている。この段階においても、教師の書写技能および評価能力（朱筆添削等を含む）の高さは、学習者の意欲面および学習効果の点で重要な意味を持つと考えられる。</p> <p>本講習会では、本学学生および上越地域の小中学校教員を対象とし、上越国語教育連絡協議会書写部会との共催により、教師の書写実技能力の向上を図ろうとするものである。</p>
5 事業活動報告	<p>下記の通り、実施した。参加者数は、上越地区の小中学校教員計 49 名であった。</p> <p>日時 平成 28 年 7 月 27 日 (水) 13:20-15:50</p> <p>場所 上越市教育会館 大会議室</p> <p>日程 13:30- 理論編 担当 押木秀樹 (本学)</p> <p>14:00- 実技編 上国連書写部会の教諭</p> <p>17:40- 講評・閉会</p>
6 本事業で得られた成果	<p>例年に比べ参加者も多かったが、当初使用を希望していた本学講 202 教室を使用することができなかったため、計画を大きく変更せざるを得なかった。</p> <p>書写の学習がしやすい教室（流しがあること・視聴覚機器の充実・冷房ほか）が必須の講座であり、来年度以降は検討していきたいと考えている。</p> <p>なお、今年度は上記の事情により学内からの参加者がなかった。この点も改善を要する点である。</p>
7 その他 (成果物等の名称)	(講習会資料)

文字の指導としての書写学習について — 「常用漢字表の字体・字形に関する指針（報告）」から考える—

上越教育大学 押木秀樹



※インターネットによる情報提供

(google で「押木研究室」でも可。)

<http://www.shosha.kokugo.juen.ac.jp/>

改訂常用漢字表

/平成22年6月7日文化審議会答申（一部抜粋）

昭和56年に制定された常用漢字表が近年の情報機器の広範な普及を想定せずに作成されたものであることから、「漢字使用の目安」としては見直しが必要である～（略）

漢字を手で書くことをどのように位置付けるかについては、情報機器の利用が一般化する中で、早急に整理すべき課題である。その場合（中略）「漢字の習得及び運用面とのかかわり、手書き自体が大切な文化であるという二つの面から整理していく」必要がある。

「常用漢字表の字体・字形に関する指針（報告）」 ※以下、「指針」と略称

文化審議会国語分科会 平成28年2月

http://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/2016022902.html

疑問として聞かれた声

- A. 指針により「とめ」や「はね」などの採点が、甘くなるのではないか。
- B. これまで、漢字は必要以上に厳しく採点されてきたのではないか。
- C. 漢字指導を甘くすることは、漢字文化の衰退を招くのではないか。
- D. 漢字指導・書写指導の考え方が、画一的すぎたのではないか。

漢字指導は甘くなるか？

- 原理的には甘くならない
 - 指針は平成22年「常用漢字表」に基づく
 - 「(付)字体についての解説」を分かりやすく解説
 - 基本的に同じ考え方
 - 昭和56年内閣告示の「常用漢字表」
 - 昭和24年内閣告示の「当用漢字字体表」
 - 採点が甘くなったり厳しくなったりということはない
- 問題があるとすれば
 - 「字体についての解説」について(中略)その内容が知られないまま、
 - 指導した字形に沿った評価が行われる場合がある

指導した字形に沿った評価が一律に不適切なの？

知らなくて厳しかったなら問題！

指針が示そうとしているのは？

※漢字の学習内容：形・読み方・意味や用法

字体

- 文字を文字として成り立たせている骨組み
- 文字の細部に違いがあっても、字体の枠組みから外れていなければ、その文字として認められる。

字形

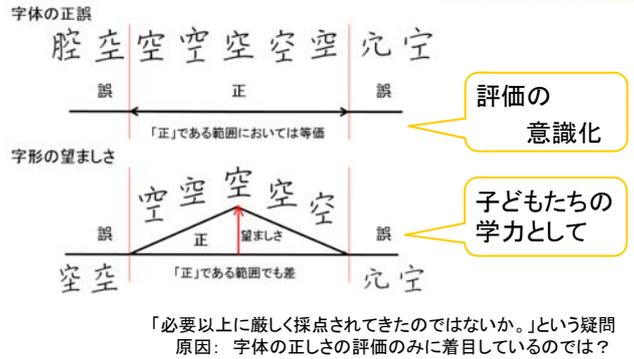
- 字体が具体化され、実際に表された一つ一つの字の形
- 字形は、手書きされた文字の数だけ、印刷文字の種類だけ、存在する

正 誤 指針が示そうとしているのはこの範囲

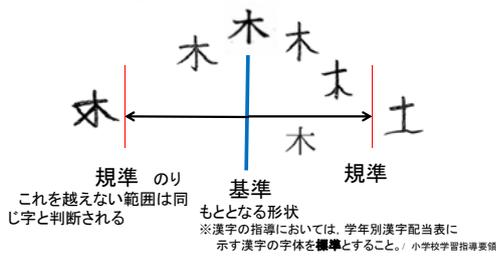
学校教育でつきたい学力は？

- 「正しければよい」「間違っていなければどんな字でもよい」？
- ⇕
- 文字を用いたコミュニケーションが円滑に行えるよう適切に書ける能力
 - 正しい「字体」で書ける
 - 望ましい「字形」で書ける
 - 「文字を正しく整えて書くことができるようにする」「読みやすく速く書くこと」「効果的に文字を書くこと」(平成20年学習指導要領より)

字体の正誤 と 字形の望ましさ



漢字の学習・運用における字形



この表は、法令、公用文書、新聞、雑誌、放送など、一般の社会生活において、現代の国語を書き表す場合の漢字使用の目安を示すものであるが、便宜上、明朝体のうちの一種を例に用いて「印刷文字における現代の通用字体」を示した。 / 常用漢字表
 常用漢字表では、個々の漢字の字体(文字の骨組み)を、明朝体のうちの一種を例に用いて示した。このことは、これによって筆写の指導における書き方の習慣を改めようとするものではない。 / 字体についての解説

より良い字形とは— 国語の学力として—

- 読みやすさ
- 書きやすさ
- 覚えやすさ
- 整っているかなどの整齊さ
- 丁寧に書かれているかどうか
- うまい下手といった巧みさ
- 達筆か
- 美しいかどうか
- 芸術的か、個性的か

読みやすい字形のために

書写の学習内容(⇒手本の模倣) 点画の長さ・画と画との間隔・終筆特徴

- 見慣れた字形と近い特徴
 - 整齊さと識別要素の明確さ
- 心 心 心 心 目 目 目 目 目
 心 心 心 白 白 白 白 白
 ? ル ル 小 小 川 川 川 川

※ ↑ 画一的である方向性も間違いではないが、↑ そうでない方向性も

書きやすさのために

意味もなくこだわっているわけではない!

-
- 教科書体である理由
 - 動作の良さ
 - 回転運動や特定の動作のパターン
 - 終筆部: 空中での動作に影響
 - 複数の動作が想定される例
 - 書きやすい動作によって接し方を変えている例
 - 当然正誤とは関係ない。
 - 読みやすさと、書きやすさの両面が関わる例

覚えやすさのために

根拠を踏まえたものであれば必要であり効果的！

■ 発達段階に即した指導

■ 小学校低学年の児童に対して

- 「ここはとめてもはねてもいいけれど、ここは必ずとめること」は ありますか？



- 学習を非効率的にしてしまう危険性
 - どこが許される場所でどこが許されないところかといった判断に迷いかねない
- 細かな指導や、一定の字形の指導は学習負担となるように思われがちだが、
- 適切な字形に絞って指導することは、発達段階によって学びやすい、覚えやすい方法である

なぜ、字形は多様であるか？

■ ことば

- 声 文字
- 毎朝の挨拶の声、毎日異なる。
- 毎回書く文字は、異なって当然
- みんなちがって、みんないい。
- 規準がゆるく感じられるのはなぜか？
- 印刷用字形と手書き字形が異なるのはなぜか？

字形の多様性の根拠

文字を書くことの伝統から

■ 書写における許容の概念とその指導

■ 初唐の楷書

- 手本とされた古典
- 接し方・長さ・終筆に差

■ 文化：多様性で発展

- 書
- 字は人をあらわす
- 「漢字指導を甘くすることは、漢字文化の衰退を招くのではないか。」 ×



手書きの伝統からも、書写は画一化を目指しているわけではない！

字形の多様性の根拠

文字を書く際の目的から



■ 「大小」の差

- 右は、書きやすさを優先
 - 払い(装飾性の要素を持つ)を省略・空中での動作を短縮
 - 目的意識・相手意識とバランス
 - 「読みやすさ」を優先：他人に見てもらおう文書など
 - 「書く速さ」「書きやすさ」を優先：メモなど
 - 平成20年学習指導要領
 - 「目的や必要に応じて」「～効果的に書くこと」
- 手書き文字の機能から、多様であることは当然！

字形の多様性の根拠

多様性を認める社会において

■ 情報機器の普及

- 画一的で読みやすい文字の使用が容易に

■ 手書きの良さ

- 一人一人の文字の特徴を認めていくことが、豊かな文字の使用につながっていく

現代の文字環境からも多様性は大切！

- 指導においては、正しい字体であることに加え、読みやすさ・書きやすさ・目的意識など運用における機能性や合理性に沿ったものであり、伝統や文化を背景としたものであるべき

文字の指導の考え方として

■ 多様性を認めつつ、

- 一人一人の字の良さ
- 目的に応じた書きぶり
- 文化として
- より良い字が書けるように
 - 読みやすく
 - 書きやすく
 - 覚えやすい

ご清聴、ありがとうございました！



上越は、より良い文字の指導をしましょう！